



安八町商工会

経営情報



2022.3

～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

発行：安八町商工会 安八町氷取 159 - 1

TEL：0584-64-4811 FAX：0584-64-2789

☆令和3年分所得税・消費税の決算・確定申告の個別相談を開催！

安八町商工会では、所得税決算並びに所得税・消費税の確定申告について、個人事業主の方を対象に個別相談を実施します。個別相談は予約制で行っておりますので、お早めにご予約下さいますようお願いいたします。

- ・ 申告等個別相談 令和4年2月14日(月)～3月15日(火)まで
(税理士相談は 月・木〈休日の場合は翌日〉)
- ・ 相談会場 安八町商工会館

★税務署の確定申告の受付★ (申告期限)

- ・ 所得税及び復興特別所得税は 3月15日(火)まで
- ・ 消費税及び地方消費税は 3月31日(木)まで

【お願い】

医療費控除を受ける方は、人別・病院別に集計(合計)して下さい。



※新型コロナウイルス感染症の影響により申告等が困難な方については、令和4年4月15日までの間、簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請することができるようになりました。

- ・ 問合せ先 大垣税務署(78-4101)又は安八町商工会にご連絡下さい。



国税庁参照

この事業は岐阜県補助金を受けています。

☆経営講演会の開催について

青年部では、地域バックアップ事業の一環として、3月23日(水)に経営講演会を開催します。当日は「スポーツメンタルトレーニングによる目標達成の手法を学ぶ」と題して、過去に著名なスポーツ選手に対して実施してきたメンタルトレーニングの実例を交えながら、企業経営において自己の目標を達成するための手法を学ぶ講演です。 ※青年部員以外の方も是非ご参加下さい。

開催日時 令和4年3月23日(水) 19:00～

開催場所 安八町商工会館 2階会議室

講師 白石 豊 氏(福島大学名誉教授、(株)エデュカーレ取締役)

☆インボイス制度個別相談会を開催します(工業部会主催)

令和5年10月1日よりインボイス制度が導入されることになりました。インボイス制度とは、仕入税額控除を受けるための新たな改正です。導入後については、消費税を納める必要のある企業や個人事業主、免税事業者についても影響があると考えられます。元請仕事や下請仕事、または業種など、事業者様毎に対応方法が違うと考えられるため個別相談会を開催いたします。工業部会員以外の方も是非ご参加下さい。

開催日時 令和4年4月8日(金) 13:00～17:00

開催場所 安八町商工会館 2階研修室

講師 公認会計士・税理士 三浦陽平 先生

定員 9社(1社あたり30分)

参加を希望される方は商工会までご連絡ください。

相談時間：相談時間につきましてはご希望に添えない場合があります。

- ①13:00 ②13:30 ③14:00 ④14:30
- ⑤15:00 ⑥15:30 ⑦16:00 ⑧16:30
- ⑨17:00

☆コロナの影響を受けた【事業復活支援金】のご案内

- ・申請期間 2022年1月31日（月）～5月31日（火）
- ・給付対象 下記の①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となり得ます。
 - ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
 - ②2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者
- ・給付額 中小法人は最大250万円 個人事業主は最大50万円を支給します。
 ※算出方法：基準期間の売上高－対象月の売上高×5ヶ月分
 ※基準期間とは2018年11月～2019年3月、2019年11月～2020年3月、2020年11月～2021年3月

給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 ^{※2} 1億円以下	年間売上高 ^{※2} 1億円超～5億円以下	年間売上高 ^{※2} 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高



経済産業省参照

※安八町商工会は事業復活支援金の事前確認登録機関となっています。会員（令和4年1月末時点）

☆岐阜県オミクロン株対策支援金のご案内

- ・申請期間 2022年2月22日（火）～4月28日（木）当日消印有効
- ・給付対象 新型コロナウイルスの影響を受け、2022年1月、2月のいずれかの月の売上が、2019年、2020年又は2021年の同じ月の売上高と比較して15%以上減少した中小事業者・個人事業者（飲食店等の時短要請の対象事業者を除く）を対象に県が支援金を給付。
- ・給付額 中小事業者：20万円（定額） 個人事業者：10万円（定額）
 ※事業復活支援金との併用が可能となります。



岐阜県HP参照

●WEBセミナーのご案内！

安八町商工会のホームページからログインしてご覧いただけます



◆ 様々な経営情報が満載！

パソコン研修・経営実務・人材育成・
 経営者講演・経営革新・事業承継など

※会社や自宅にしながら、インターネットから観たいセミナーがいつでも視聴できます。一度視聴してみてください。



マル経 金利
1.21%

令和4年3月1日現在

日本政策金融公庫HP
<https://www.jfc.go.jp/>



◆マル経融資とは、日本政策金融公庫の無担保、無保証人の融資制度です。

- ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
- ・融資限度額：2,000万円

【ご利用いただける方】

- ・安八町内で1年以上営業し、商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- ・従業員数20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の事業所
- ・所得税や住民税等を完納している方
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種であること など

安八町商工会 ホームページ

<http://www.gifushoko.or.jp/anpachi/>



安八町商工会 Facebook ページ

<https://www.facebook.com/ansho3831/>



